

学童保育のあたりまえを見直してみよう

～子どもの権利に根ざした実践めざして～

N P O 法人東京少年少女センター理事長



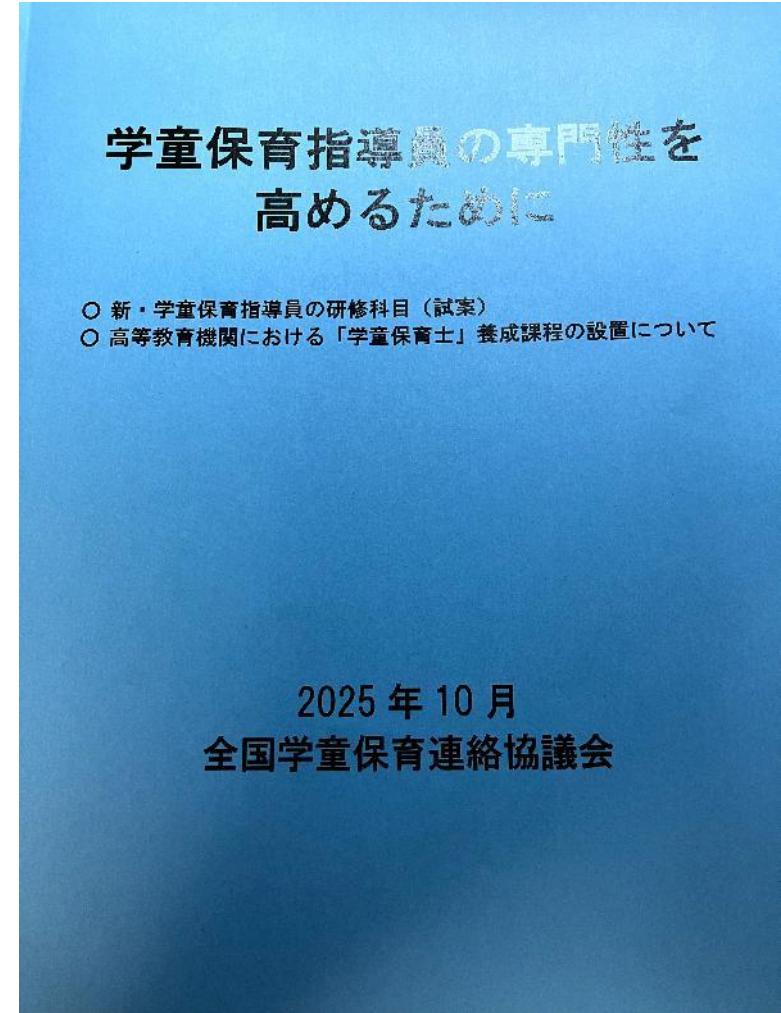
「ちいきとこども」編集長
元児童館・学童保育指導員
元明星大学教育学部非常勤講師



学童保育をめぐる最新情報(その1)

「新・学童保育指導員の研修科目（試案）発行
2025年10月全国学童保育連絡協議会

1. 学童保育の目的・役割を理解する科目
2. 子どもを理解する科目
 - ・子どもを取り巻く現状
 - ・子どもの人権・権利
 - ・子どもの発達と生活
3. 生活づくりを理解する科目



学童保育をめぐる最新情報(その2)

・放課後の小学生、企業で預かり

(こども家庭庁 2025年11月18日)

- ・居場所を提供し、子どもを預かる企業に補助金
- ・「子どもの居場所は（仕事と育児）両立支援、育児負担の軽減の面でも重要だ。小学生の安全安心な預かりを拡大する」
(時事通信)

・夏休みに介護施設で小学生預かり

(朝日新聞 2025/7/25)

・夏休み限定「企業内学童保育」が盛況

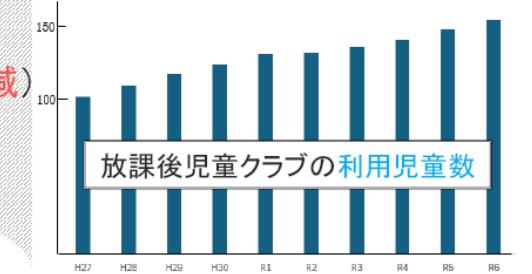
(朝日新聞 2025/8/12)

「放課後こどもの居場所」を拡大するモデル事業を創設

「放課後こどもの居場所」の充実は、

- ・子どもにとっても(安全・安心な育ち)
 - ・子育て家庭にとっても(両立支援・育児負担の軽減)
- 重要であり、**喫緊の課題**。

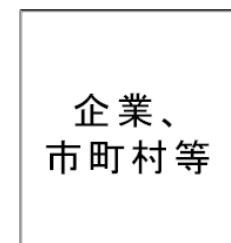
放課後児童クラブの待機児童数 約1.7万人



「放課後こどもの居場所」を提供する企業等を**補助**するモデル事業を創設



補助※



居場所の提供
預かり事業
(モデル構築)

企業等による
放課後の小学生の
安心・安全な預かりを拡大

※賃借料や人件費等

学童保育をめぐる最新情報（その3）

- ・埼玉県富士見市・学童保育の指定管理を随意契約から「公募」に
- ・審査委員会の審査結果
 - ・現 富士見市社会福祉事業団(運営評価A) が4社中3位に
 - ・株式会社シダックスが1位（指定管理としてふさわしい）
 - ・理由は？
 - ・事故防止・防犯・危機管理が最も詳細で厳格
 - ・不登校児支援・医療的ケア児対応が具体的
 - ・人事確保の仕組み・研修体制が明確
 - ・全国事業体ならではのバックアップ体制

（富士見市議会議員 加賀ななえさんのFBより）

富士見市社会福祉事業団：市が出資した社会福祉法人。「ともに歩むことをたいせつに」児童福祉事業では「どの子もほっとできる安心、安全の放課後児童クラブをめざします」、「保護者の皆さんの仕事と子育ての両立を応援します」、「地域の中で豊かな子育て支援ネットワークづくりを進めます」を目標として活動（CANPANより）

自治体で異なる放課後児童クラブ ～小学生の放課後の「居場所」という意識が強い～

- ・ **渋谷区**(全児童一体化・業務委託 児童館1館) 2004年全学童クラブ廃止 *3,610/9,852人(R6)*
放課後クラブ 無料・おやつ代1食70円程度(おやつは18時以降)
9時～17時(A)・18時(B)・19時30分(特別延長・小3まで)
- ・ **品川区**(全児童一体化・業務委託 児童館25館) 2006年全学童クラブ廃止 *3,336/14,583人(R6・7)*
すまいるスクール 9時～17時(A)・18時(B)・19時(C・小3まで)
A:無料、B:3000円、C:4000円
「朝の預かり(7時30分～)・無料の朝食」2025年
- ・ **目黒区**(学童保育48施設 児童館18館) *2,255/12,678人(R6・7)*
公設民営42/民設民営3/私立3
ランランひろば(全児童)
ランドセル来館(児童館に直行)
- ・ **大田区**(学童保育85施設 児童館45館) *5,189/31,173人(R6・7)*
 - ・ 公設公営(業務委託)/公設民営 児童館内/学校内
 - ・ 夏休み利用(6000円)、一時利用(600円/日)
 - ・ 8時30分～17時～18時(5000円+1200円)

津市

3,739/12,018人(R7)

児童館6館

学童保育97施設

公設民営65

民設民営32

放課後子供教室?

- ・ 児童クラブが無い学校
- ・ ニーズがあった場合
- ・ 週3日以内

放課後児童対策パッケージ2025(子ども家庭庁)

放課後児童クラブにおける待機児童の解消

- ・放課後児童クラブの整備
- ・学校施設を活用した放課後児童クラブの整備

学童保育を独立した施設・事業として整備する気はあるのだろうか？

全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

- ・放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型・連携型推進
- ・コミュニティスクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進
- ・朝の子どもの居場所づくりの推進

「居場所づくり」に埋没させられていかないか？

多様な居場所づくりの推進

わたしのしごと（こども・わかもの・おや・地域のひととともに）



こども組織づくり（都内各地）
1975年～5人の小学生との出会いから
こどもの「参画」「自治」を基本に



こども食堂（目黒区）
2016年～
乳児のおきざり事件をきっかけに



無料塾（目黒区）
2017年～
中学生のつぶやきで



町づくり活動（品川区・特区）
2005年～学童保育と地域の出会い
運河の自然と遊び・学ぶ



自然体験活動（伊那市）
1984年から　自由な自然フィールド
南アルプスの分校跡地で



こども若者スポーツ活動
2006年から
学童保育のこどものつぶやきで



あそび場活動
1998年～ 2019年～
ある親子との出会いから



フリースペース「よよぎゅうゆう」
2017年～
子どもの姿が見えない町…

わたしのしごと 各地のこども若者活動を紹介

拙著：学童保育と
少年団 ⇒



特集

こどもとともに つくる活動

Contents
ちいきとこと
No.1
2025 01

子どもを取り巻く状況と実践課題の変遷

年代	経歴	子どもをめぐる状況	実践で意識したこと
1970年代	74年～地域子ども組織作り (少年少女センター活動) 79年～T児童館・学童クラブ	外遊びの減少 子どものからだと心の危機 校内暴力	外遊び・感覚統合の遊びを重視 班・核・討議による集団作り
1980年代	86年～H児童館・学童クラブ	外遊び・室内遊びの逆転 塾・習い事隆盛 いじめ、貧困	地域全体を遊び場に 学童外の子たちとの交流 自己実現と自己肯定感
1990年代	92年～Y児童館・学童クラブ	バブル崩壊、「ムカツク」「キレル」、「ゆとり教育⇒教育格差」	子どもの叫びにつきあう 「できない～できるようになりたい」気持ちにていねいにつきあう
2000年代	04年～F児童児童館・学童クラブ	学童保育廃止⇒全児童対策 居場所難民、ゲーム依存、町から子どもの姿が消える、民間委託・非正規雇用拡大⇒「子どもの貧困」	優越感を求める子⇒劣等感にさいなまれる子 サービスを求める親⇒共同の子育てを求める親
2010年代	09年～K児童館 10年～Y児童館 12年～14年 N児童館	「疲れる」「ダルイ」「寝たい」 荒れる子、携帯ゲーム機・スマホの普及、東日本大震災(ボランティア活動への注目)	子どもの声を聞くこと 願いに気づくこと 手つなぎの意味を知ること 親たちをつなぐこと
2020年代	市民の一員として… 子ども食堂・遊び場活動・居場所づくり・自然活動・地域づくり	コロナ禍、不登校、ひきこもり、自殺、虐待の増加、対人不安の拡大 ※災害ユートピア	子ども・若者・親たちの声の聞き役 居場所につなげる 参加者から主催者へネットワークづくり

さまざまな現代的「壁」と学童保育

小1の壁

小4の壁

早朝・夜間の壁

お弁当の壁

塾・習いごとの
両立の壁

子育て・教育費
の壁

障害児保育の壁

病児・病後児
保育の壁

学区広域化の壁

大規模化の壁

指導員の労働条件の
壁

「個人情報」の壁

「安全管理責任」の
壁

指導員と父母の
共同の壁

地域に認知され
支持される壁

子どもの権利条約～ 実践の基本 に据える

- **第3条** (子どもの最善の利益)
Best Interests(興味・関心)
- **第6条** (生命および生存、発達の権利)
Inherent Right to life(生活、生き方)
- **第12条**(意見表明、聴かれる権利)
Own Views(意見、考え方、見方)
- **第13条**(表現の自由)
Freedom of Expression(表れ、表情、言い方、
表し方)
- **第15条**(集会・結社の自由)
association and assembly (付き合い、交際、
集まり)

子どもの権利 条約～ 実践の基本 に据える

- **第31条** (休息・余暇・遊び・レクリエーション・文化的生活・芸術)
 - **Rest** 休む・寝る・眠る
 - **Leisure** 自由な時間
 - **Play** 遊び・ワクワクドキドキ・自分を知り世界を知る
 - **Recreation** 課題で疲れた心身を回復させる
 - **Cultural life** 文化的生活・地域や集団の文化
 - **Arts** 芸術・技術



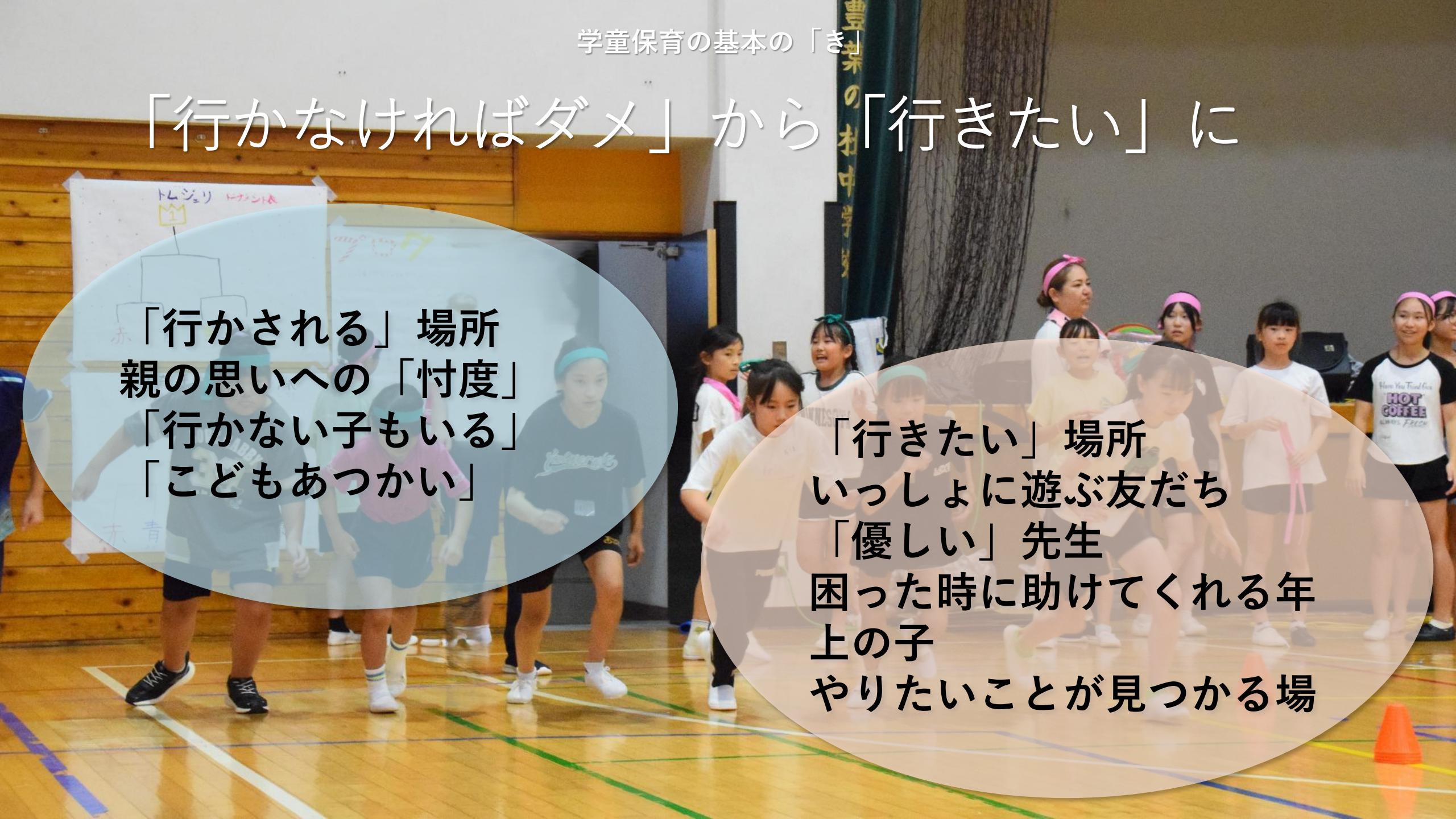
Think
Globally,
Act Locally

- **子どもが生きる環境問題**（息苦しい生きづらい環境）
 - いじめ、自殺、引きこもり、登校拒否・不登校、暴力、虐待(不適切な養育)
 - 遊び場がない、遊ぶ時間がない、少子化と多忙化、遊び仲間がない
 - 受験生活、習いごと浸け、学校ナイズされる生活、消費的遊び・文化
 - ゲーム・ネット依存、生命感のない生活、低い自己肯定感
- **国連子どもの権利委員会**の「おとな社会への勧告」
 - 社会の競争的（管理的）性格により子どもの発達が阻害され「子ども時代」を奪われる
 - ストレスフルな学校環境からの解放
 - 声を聽かれる権利の尊重
- 目の前の子ども・保護者と共に
 - 学童保育を「**生命感**」溢れる生活創造の拠点に

「行かなければダメ」から「行きたい」に

「行かされる」場所
親の思いへの「忖度」
「行かない子もいる」
「こどもあつかい」

「行きたい」場所
いっしょに遊ぶ友だち
「優しい」先生
困った時に助けてくれる年
上の子
やりたいことが見つかる場



子どもの権利 条約の視点か ら見直してみ よう

希望を対話し、
実現する過程を

- ・ 子どもの最善の利益を保障する(3条)には
(Best Interests、Well Being)
- ・ より良い状態を作り持続させることも集団
に育つ
- ・ 原動力は、一人ひとりの「**希望**」
- ・ 「希望」とは、行動によって何かを実現し
ようとする気持
- ・ 希望を共有し、互いに尊重されながら、実
現に向けて試行錯誤しつつ、共に進んでい
く
- ・ 希望は集団を変え、より良くしていく可能
性を秘めている

参考：東京大学「希望の社会学」

遊び・生活の主体は？子どもの希望は？ 生活のしかたをどう決める？

学校から直接「ただいま」

宿題タイム

フリータイム

おやつタイム

フリータイムか集団タイム（集団遊び・行事活動）

さようなら（親との約束で）

（M区の学童保育）

習いごとに寄ってからはダメ

一旦外出したらもどれない



イラストAC

「否定的に思える子どもの声」に耳を傾ける

- ・友だちがいない（学童に来ていない子と遊べない…）
- ・友だちからのイジワル（チョッカイ、からかい、悪口、仲間はずれ、暴力…）
- ・よく怒る先生
- ・上級生が怖い
- ・相談に乗ってくれない（がまん、しかたない…）
- ・やりたいことがない（場所・時間・遊びを制限される、強制される…）
- ・静かに過ごしたい（騒がしい、落ち着かない、疲れる…）
- ・自分の時間がない（自由に過ごしたい、ゲームをしたい…）
- ・親といっしょにいたい（多忙な生活、ゆとり・ふれあいの少ない生活…）
- ・「学校も学童も嫌！」（不登校への負い目、周囲の視線不安、自己否定…）

子どもの権利条約ジェネラルコメントNo.17 31条の国連による「解説書」による実践チェック

VI. 第31条の実現のための背景作り

A 最適な環境のための要素

- ストレスがないこと
- 社会的な排除や、偏見、差別がないこと
- 社会的な危害や暴力がないこと
- 地元の近隣地域を自由で安全に往来できること
- 年齢や発達に適した休息がとれること
- 他に何かを要求されることなく、余暇時間を取りれること
- おとなとの規制や管理がなく、遊びのための空間や時間を利用できること
- 多様で身体的に挑戦しがいのある環境で、おとなに付き添われずに戸外で遊ぶための空間や機会
- 自然環境やアニマルワールドにおいて体験し、交流誌、遊ぶための機会
- 想像力や言語を使用して自分たちの世界を創造し改造するために自分たち自身の空間や時間に浸る機会
- 自分たちの地域社会の文化的・芸術的遺産を探訪し、遺産とかかわりを持ち、遺産を創造し形成する機会
- 必要な場合に、訓練を受けた進行役やコーチの援助を受けて、ゲームやスポーツその他のレクリエーション活動に他の子どもたちと一緒に参加する機会

親、教師、社会が全体として、第31条に定められた諸権利の価値や正当性を承認すること



全文を読みたい人は

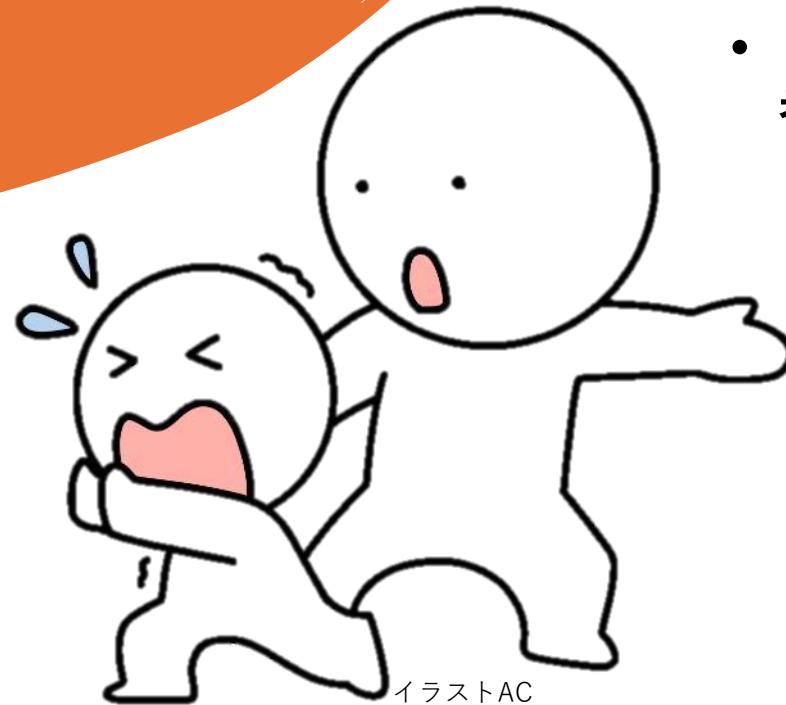
✓ ストレス はないか？



- 長時間、集団の中で過ごさなければなら
ないストレス
 - 人疲れ、空気を読む、意見を言えない
コミュニケーション不安、緊張
 - エンパス (Empath = 過共感) 体質
 - 音過敏・HSPの子
(Highly Sensitive Person) 10~20%
 - LiD/APD
(聞き取り困難/聴覚情報処理障害)
1~7%
 - 学習・行動で著しい困難 8.8% (文科省)
 - ADHD 3 ~ 7 %
- ストレスフルな環境からの解放

体系化・計画化
されたスケジュールに
従わなければならぬ
という圧力はないか

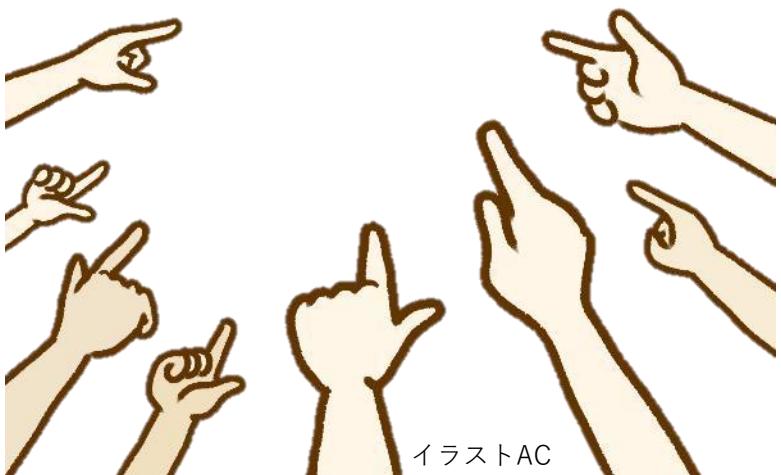
- 日常的なプログラムの圧力
 - ~~しなければいけない
 - ~~しないと~~できない
 - 時々の気持ちやからだの状態との葛藤
 - 時間で区切られる遊び・活動
- 「決まっている」行事・イベントへの
参加圧力 (~~検定、~~大会…)
 - 「がんばろ～！」
 - 「勝つぞ！」
 - 「団結するぞ！」
 - 「みんなの力を合わせて！」
 - 「努力しよう！」



✓ 偏見・差別 はないか？

無意識を意識すること

- ジェンダー（男だから/女だから）
 - 年齢（年上だから/年下だから）
 - できる/できない
 - 家庭環境（貧困・片親・不適切な養育）
 - 障害（特別？ひいき？）
 - 外国籍（言葉、文化・宗教、外見）
-
- アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）
 - マイクロアグレッショング（小さな攻撃性）



イラストAC

✓ 規制や管理のない遊び空間と時間が保障されているか？



イラストAC

- ・ **近隣地域の自由往来の保障**
安全で独立した移動の確保
- ・ **大人に付き添われずに戸外で遊ぶ機会の保障**
危険性と安全性とのバランス

~~~~~

2023年10月 埼玉県虐待禁止条例改正案（自民党）  
小学生だけで公園で遊びに行く  
児童が一人でお使いに行く  
こどもを置いてゴミ出しに行く  
子どもが日中家にいる状態で、親が買い出しや仕事に  
小学校1年生から3年生だけの登下校  
18歳未満の子と小学校3年生以下の子の留守番

委員会採択→「反対」の声多数→「説明不足」だったと取り下げ

# ✓ 休息と余暇 が保障されて いるか？



- 静かな場所
- ごろ寝ができる
- 昼寝ができる
- 落ち着いて読書や絵画・工作・創作ができる場所
- 何もしない時間
- ぼーっとする時間
- 空想にふける時間

# ✓ 自然環境で遊ぶ機会が保障されているか？

- 日常的に屋外で「火・水・木・土」と遊べる環境
- 地域にある身近な自然へのアクセス
- 野外活動、キャンプ、アウトドアアクティビティへのアクセス



# ✓文化に触れ 創造する機会 は豊かか？

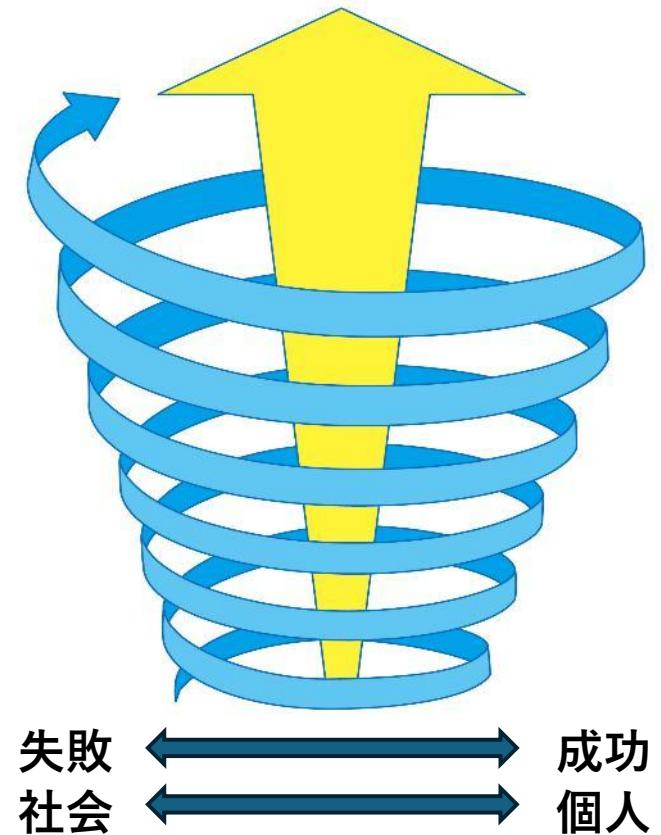
- 遊び文化の継承・発展・創造
- おとな文化の模倣から始まるこども文化
- 地域に伝承されている文化
- 「生の舞台」の鑑賞・参加・創造
- 音楽、演劇、ダンス（舞踊）、美術  
芸能、文学、漫画、アニメ、映画  
ゲーム、食、服飾、伝統文化



# 15条の視点～対話を通して 個々の要求(声)を社会(集団)の文化に昇華

- 子どもの発達は螺旋状
  - 失敗体験と成功体験を繰り返しながら  
失敗や困難を克服しようとする  
伝えられない思いを表現しようとする
  - 個人の要求と社会の要請の矛盾を行き来しながら
- 失敗できない環境、社会的制約が大きい環境  
自己肯定感が高まらない  
失敗を怖がる、チャレンジできない、諦める  
思い通りにならないとゴネる、キレる  
<やり直す権利・更生権>

個の成長と集団の成長



学童保育は、  
人間教育・市民教育・  
権利教育の  
「最高の日常的現場」

「対話」を通して個と  
集団の統一的成长を  
市民的権利の実践主体  
として育つ

- 「対話」の主体は、こどもたち(12条)
- おとなは、共感的対話関係が育つ「安心」の環境づくりを  
不安がいっぱい～上下関係、威圧的発言、差別的発言、感情的態度、劣等感、自己卑下…
- 「対話」を通して「個人」と「集団」を理解し、実践を通して止揚する(3条)
  
- 遊びを「主食」に育つ (31条)  
遊びを通して自己を知り、周囲のヒト・モノ・コトを知る  
遊びは、脳(こころ) とからだの生命要求～生命性ある遊びへのいざないを軸に